平成２０年（フ）第１２０２号
岡山県倉敷市児島下の町１丁目５番44号
破産者　長尾　公平
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第５７４号
岡山県倉敷市黒崎279番地３
破産者　亡藤原惠一相続財産
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第６８号
香川県高松市木太町字中浜2652番地６
破産者　株式会社アイディック
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第３１３１号
札幌市厚別区厚別東３条３丁目２番15号
破産者　マル美エンドウフーズ株式会社
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６７号
岩手県北上市二子町秋子沢267番地15
破産者　有限会社浩陽
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２０年（フ）第８９９号
岐阜県瑞穂市生津815番地の21
破産者　株式会社クレア
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第２１１号
三重県鈴鹿市長太旭町３丁目６番25号
破産者　有限会社市川テクノプラント
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第４４号
兵庫県丹波市山南町谷川550番地の１
破産者　株式会社エポック・ヴァーグナー
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２０年（フ）第８０３号
和歌山市内原690番地の７
破産者　株式会社南方貿易
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５９号
和歌山県海南市下津町上155番地
破産者　株式会社マサゴ
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第５２１号
香川県高松市春日町1604番地４
破産者　株式会社ウィル
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結

平成１９年（フ）第７１４号
北海道旭川市豊岡八条５丁目２番４号
破産者　株式会社ネオテック
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第６７４号
岩手県花巻市桜町４丁目257番地１
破産者　株式会社伊藤工務店
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第６８９号
金沢市上荒屋３丁目25番地８
破産者　株式会社ケーディーケー
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第７８２８号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　株式会社ヤマイシ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８９４９号
大阪府三島郡島本町若山台２丁目２番25―302号
破産者　株式会社アスールインターナショナル
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７２号
兵庫県たつの市御津町黒崎215番地
破産者　株式会社カワサ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２０年（フ）第５７９号
岡山県倉敷市黒崎279番地の３
破産者　有限会社マルカツ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第１１８号
岡山県津山市草加部1458番地の28
破産者　アイエム工業株式会社
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第４０８号
北九州市小倉南区曽根新田南３丁目３番24号
破産者　株式会社ヨシヒロ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第３２２３号
札幌市豊平区月寒東２条９丁目２番10号
破産者　株式会社ヘッド
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部